

あなたの声を聞かせてください。

対話で進める
まちづくりを
始めましょう

元・益子町議会議長

も じゅう ろう
ひろた 茂十郎

みなさんとともに、新しい益子づくりの挑戦

町民の声を第一に、事業の見直しで町政の健全化を。新しい益子づくりの挑戦で、持続可能な共生社会へ



家までの道が
全く整備されず、
救急車が入らない
と言われています。

後援会にいただいたご意見から
一部を紹介します。

2 15億円の 図書館建設計画の見直し

多大な建設費・維持費を要する大型図書館建設計画は検討期間を延長して、建物の新築ありきではなく、機能重視の視点で再検討をはかります。



3 持続可能な地域経営の基盤、 益子の農業を次のステージへ

日本の最重要課題・食糧自給、町内経済循環、里山の環境保全、福祉の仕事づくり、体験教育など、あらゆる課題の基盤となるのが農業です。土地改良、遊休農地の利活用、継業支援等に取り組む、益子らしい「半農半X」ライフのモデル地区として移住促進策にもつなげます。



4 災害にも強い 生活インフラの整備

救急車も入れないような細い道路の総点検と整備は町民の願いです。日常の利便性・快適性も向上させ、災害時にも強い生活基盤の整備を進め、移住定住促進にも繋がります。



5 町民の声を第一に、 実情にあうまちづくりを

積極的に情報公開を進め、町民の声を町政に活かす仕組みをつくりまします。町民の代表でもある議会とともに新しいまちづくりのための活発な議論を進めます。

益子焼に関する事業も
大切と思いますが、
他の分野にも力を入れて、
より良い町を目指して
いただきたいと思います。



若い人が
魅力を感じる
企業誘致や創業支援を！

7 益子らしい 企業誘致と雇用創出

コロナ禍で田園回帰の風潮が増えています。例えば里山に点在する古民家を改修した「サテライトオフィス・ビレッジ(仮称)」の整備を町内の多様な事業者で行い、益子らしい企業誘致で、地域循環型経済を目指します。



10 「地域福祉計画」が策定されて いないのは、県内で益子町だけ

少子高齢化時代に見合う「地域福祉計画」を策定します。全国で、社会福祉法第107条に基づき、自治体ごとの「地域福祉計画」の策定が進んでいます。平成15年に栃木県はガイドラインを出し市町の策定を支援していますが、いまだに県内で計画がないのは、益子町だけです。(令和4年2月16日現在)

8 生きる力を育み、 挑戦を支える教育支援を

益子は、創造性豊かな作り手や、自然環境に詳しい人、音楽家など、専門性を持った人が多く住む町です。益子の子どもたちが、そんな大人たちと接して学びあう「体験教育」の機会を日常的に拡充します。また、町の奨学金制度の見直しなど支援の具体策も検討します。

町に無駄な祭は
やめた方がよい。
例えば、土祭とか
意味がわからない。



9 人を大切に育てる まちづくり

リーダーの責務として、町職員の皆さんが、心身ともに元気に生き生きと活躍できる町政運営の環境づくりを行います。職員も、町民も、誰もが自分らしく輝ける町に。



11 地域コミュニティの 再構築を

日常的に支え合える拠点づくりを、地域ごとに進めます。例えば、働く両親のための病児保育、中高生の自習や地域との交流、高齢者の生活支援などの拠点として。



これからの益子に、
新しい風を！



12 多様性を認め 活かしあう町に

男女の格差を感じている人、少数派だからと声を上げにくい人、障がいのある人など…男女共同参画社会の実現はもちろん、多様性を認めあい助け合えるまちづくりを。

ひろた茂十郎の 「益子づくり」12の政策

後援会に寄せられた葉書やメールでのご意見や、これまでに町が実施した「新ましこ未来計画 町民アンケート報告書」、議員や監査委員の活動を通して得たことなどをもとに組み立てています。ご意見をお寄せください。

詳しくは、後援会ウェブサイトでもお読みいただけます。



大切なことを「外」に
求めるのではなく、
私たちの町に「あるもの」を
どう活かすかを考えたいと思います。
「外」へのアピールを
起点にするのではなく、
益子に暮らすあなたの「声」を
起点として、
そこから始めるまちづくりを
目指します。



近者悦 遠者来

政治信条 | 孔子『論語』にある言葉です。住んでいる人が生き生きと生活していれば、人々は自ずと集まってきます。そんなまちづくりを進めていきたいと思います。



現在、益子町果樹産地化協議会会長、農と食の研究会会長、土地改良区理事を努めています。



松本歌舞伎舞台保存会会員、山本太々神楽議員、元・妙伝寺雅楽保存会会員



益子町議会議員(4期)、益子町議会議長、益子町監査委員、芳賀広域行政事務組合議長、PTA会長などを歴任

ひろた茂十郎 これまでの歩みと決意

仲間とともに地域づくり

昭和30年に益子町で生まれ、県立真岡農業高校(現・北陵高校)卒業後は、果樹栽培を生業としながら、田野地区山本の仲間たちと、地域活動に邁進。地域に「あるもの」を大切に、特色を生かしながら、さまざまな事業に取組み、地域への愛着と活力を地域で共有できていると自負しています。

益子町議会議員として

平成19年に益子町議会議員に初当選し、令和3年12月までの15年間、議員として活動し、議長を務めていた平成28年には、益子町議会基本条例を策定し、議会改革に取組みました。

監査委員の活動を経ての決意。

平成29(2017)年から4年半、監査委員を務めました。町の行財政や事業が公正、適切に行われているかを監査し、町への報告や指摘などを行うわけですが、監査を進めていく中で、年々、町政の問題点を強く感じるようになりました。

事業については、住民の声や職員の企画が町政に反映されることなく、トップダウンで始まることが多く、検証も不十分。国や県の助成金ありきで始まり、目的が定まらない事業。そして、事業の見直しが進まず、職員の残業時間が、平成29年から令和2年の5年間で1.46倍になっていることなどを監査委員として指摘しても改善されず、議会への説明が不十分なまま事業が進むことが多々ありました。住民の皆さんからは見えにくいところで進む、多選の弊害による町政の状況。未来に生きる子どもたちにツケをまわしたくない。町民目線での公正で健全な「新しい益子づくりを!」と、決意を固めた次第です。

ひろた茂十郎
後援会
ウェブサイト



益子のまちづくりへの
ご意見や後援会へのご入会は、
こちらから。



ひろたさんは、
みんなの意見を
聞いてまとめあげ
実行していく、
対話と共創の
姿勢がある、
我が町の頼れる
リーダーです！
後援会会長
小久保敦

ひろた茂十郎 後援会

〒321-4225 栃木県芳賀郡益子町長堤574番2
TEL/FAX : 0285-72-2831 090-9857-7319